

求職者等に対するハラスメント防止対策方針

大館市立総合病院（以下「当院」という。）は、すべての職員の採用活動（試験や面談等）、職場見学（中学生、高校生含む）、教育実習（大学生、短大生、専門学校生など）、その他の求職活動（以下「求職活動等」という。）に関するあらゆる場面において、求職者等に対するセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメント等のハラスメント行為を防止するための方針を示し、すべての求職者等が安心して応募・実習・見学を行える環境づくりに努めます。

【基本方針】

当院は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントのない公正な求職活動等を実施します。求職者等に対する性的な言動、威圧的な言動、人格を否定する言動その他相手に不快感、不安、不利益等を与える行為を禁止します。また、相談を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行いません。

【禁止される行為】

当院は、職員に対し、求職者等に対する次のセクシュアルハラスメントに該当する言動を禁止する。

- （１）性的な冗談やからかい等の意図的な発言
- （２）容姿、身体、性的指向、性自認等に関する不適切な発言
- （３）恋愛、結婚、出産等に関する不必要な質問
- （４）私的・執拗な食事や交際の誘い
- （５）不必要な身体接触
- （６）ＳＮＳやメール等での私的な連絡及び性的な内容を含む画像等の送信
- （７）その他、客観的に相手が不快と感じる性的な言動

同様に次のパワーハラスメントに該当する言動も禁止とする。

- （１）面接等における威圧的、高圧的な態度
- （２）人格を否定する発言、侮辱、暴言
- （３）求職者等を不当に萎縮させる言動
- （４）応募や辞退に関して過度な圧力をかける行為
- （５）他の応募者との比較による不適切な発言
- （６）実習に参加している者への長時間にわたる叱責
- （７）その他、求職活動の環境を害する言動

【職員が遵守する防止策】

- (1) 求職者等と面談を行う時間帯は8時30分から17時15分まで（当直見学中の時間は除く）とし場所は当院内とする。
- (2) 採用面接や個別面談等は原則求職者等と一対一で行わないものとする。
- (3) 求職者等との連絡は、職員の私用の携帯電話及びSNSアカウントは利用せず、当院の業務用電話またはメールアドレス、郵送でのやり取りとする。

【報告義務】

職員は、求職者等から求職活動等におけるセクシュアルハラスメントの被害を受けた旨の申し出があった場合、または当該被害が疑われるなどの場合には、速やかに所属長に報告しなければならない。

職員は、他の職員が、求職者等に対して、禁止される行為を確認した場合には、速やかに所属長に報告しなければならない。

所属長は、所属職員が、求職活動等におけるハラスメントを行っている事実を知りながら、これを黙認してはならない。また、報告された事案について速やかにハラスメント防止対策委員会に報告しなければならない。

【相談および苦情への対応】

求職活動等におけるハラスメントに関する相談及び苦情処理の窓口は大館市立総合病院ハラスメント相談窓口設置要綱に準じ以下のとおりとする。

◆相談窓口◆

大館市立総合病院ハラスメント防止対策委員会

担当部署：事務局人事課（電話番号：0186-42-5370）

E-mail stop-harassment@odate-hp.odate.akita.jp

※相談内容については秘密を厳守し、相談者のプライバシー保護に十分配慮します。

令和8年10月1日

病院長 成田 知